

令和 7 年 3 月 7 日
地域振興部スポーツ振興課

江東区スポーツ推進計画（案）について

1 パブリックコメントの実施

（1）概要

実施期間	令和 6 年 12 月 1 日（日）～12 月 27 日（金）
周知方法	・ こうとう区報 12 月 1 日号に掲載 ・ 区ホームページに掲載 ・ 区役所及び区立スポーツ施設にて計画素案の配架
意見提出方法	・ 区ホームページからの提出 ・ スポーツ振興課窓口及び区立スポーツ施設への提出 ・ 郵送、FAX、メールにて提出

（2）実施結果

① 意見提出数

- ・ 意見者数 11 人（区ホームページ：9 人、FAX：1 人、スポーツ施設：1 人）
- ・ 意見数 15 件

② お寄せいただいた意見（抜粋）

項目	ご意見の要旨
計画全般	・ 全体的に推進されているスポーツにあまり興味を抱かない ・ 「スポーツと人情が熱いまち」という価値観をスポーツが嫌いな区民へ押しつけないでほしい
第 3 章 具体的な 施策展開	・ 世代別の取組だけでなく、スポーツを通じた世代間交流が、永続的なスポーツ振興に大きく貢献すると考える ・ 芝生が整備されていて運動できる場所があるとよい ・ 近年テニスの需要は高まっていることから、適切な物件がある場合には、新たなテニスコートを増設してほしい ・ スポーツセンターや障害者施設および障害者スポーツセンターを豊洲に設置するべきである ・ 世界的には SUP やカイトボードが流行しており、多様な水辺スポーツを取り入れることが重要だと思う
その他	・ 深川警察署裏の情緒あるエリアをマラソンコースとして整備してほしい

2 江東区スポーツ推進計画（案）

資料5-2のとおり

3 素案からの主な変更点

（1）基本目標に係る数値目標（P. 25）

それぞれの目標値（令和11年度）を記載

（2）各施策展開に紐づく主な取組（P. 28～40）

- ・7年度以降の新たな取組を追加
- ・取組のうち、さらに力を入れていく取組については、**新規**・**拡充**・**重点**の3つの分類を表示し、注目事業をページ下部の「CLOSE UP」欄にて詳しく紹介

（3）イラストの追加（P. 11、43）

【施設マップ（P. 11）】



【計画の推進体制（P. 43）】



4 今後のスケジュール（予定）

- 3月下旬 計画策定
- 4月下旬 区報に計画の概要を掲載
区ホームページに計画全文を掲載